

ともに学び 未来を創る 鳥取の体育

～運動の楽しさに浸り 豊かに関わり合いながら 課題を追究する子供～

1 研究主題について

I これまでの鳥取県の体育とこれからの鳥取県の体育

2008年の小学校学習指導要領改訂では、「生きる力」を育むという理念の基で、基礎的・基本的な内容の習得とともに、これらを活用する力の育成が重視されたり。そこで、鳥取県は『勢いのある鳥取の体育～はずむ心 豊かな学び 確かな力～』を研究主題とし、学習の勢い、学習の雰囲気等の体育学習の基礎的条件を土台にして、身に付けさせたい力を明確にした授業づくりや、指導と評価の充実を進めてきた。また、仲間との言語活動の充実を図りながら、習得した基礎的な知識や技能を活用・探究する学習過程の工夫を行い、関わる・分かる・できる「楽しい体育」となるよう、実践を重ねてきた。

教師が運動の特性や系統性をふまえ、児童に身に付けさせたい力を明確にした単元計画を作成し、効果的な指導の工夫を行うことを通して、児童の基礎的な知識及び技能の高まりが見られた。また、形成的授業評価やデータを活かした授業改善を行うことを通して、自分や友達の課題を見付け、課題解決に向けて意欲的に取り組む姿が多く見られるようになった。そのことが、運動やスポーツが好きな児童の増加に寄与していると考えられる。さらに、教師が客観的な視点で授業評価を行うことで、その授業の課題が明らかになり、次時や次の単元の授業改善に役立てることができた。

一方、それぞれの運動領域における特性を味わえるよう、児童に身に付けさせたい力を明確にして授業実践を重ねてきたが、技能の習得が目的となり運動の特性と乖離したり、運動の特性を重視するあまり複雑な運動を強いる状況を生み出したりした。そのため、運動の特性と綿密に関係している運動の価値に、十分に触れることができていなかったと考えられる。また、言語活動の充実を図るために、教師の問いを工夫し、ペアやグループによる言語活動や集団による言語活動を仕組んできたが、「何のために話し合うのか」「話し合うことでどのようなよさがあるのか」が不明瞭で、消極的な話合いに陥ってしまうことが見られた。言語活動が形だけのものになり、運動の機能的特性（楽しさ）や伝え合う喜びにつながっていなかったと考えられる。さらに、習得した知識や技能を活用・探究する場面を設定していたが、習得した知識や技能の活用が不十分で、学習プロセスが不整合になり、児童の意欲が低下する状況が見られた。

保健学習においても、児童に身に付けさせたい力を明確にした単元計画を作成し、健康課題に迫る工夫を試行錯誤してきたが、児童と健康課題が分離し、知識を詰め込む学習や得た知識を説明する学習に陥ってしまい、主体的な課題解決に至らないことがあった。

このように、授業実践を重ね、授業改善を図ることで、児童の基礎的な知識及び技能が高まり、課題解決に向けて意欲的に取り組む姿が多く見られるようになった一方で、運動の価値や特性を十分に活かせず、限定的な関わりに留まり、深い学びにまで及ばないため、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成が不十分であったと考えられる。

文部科学省は、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、「生きる力」を改めて捉え直すことの必要性を指摘している²⁾。「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱である。体育においても、体を通して「生きる力」を子供たちに育むために、「何のために学ぶのか」という学ぶ意義を共有しながら、学習過程の創意工夫や改善を図る必要がある。

一方、スポーツ庁は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、男女ともに「運動やスポーツを行って楽しいと感じたとき」の平均選択数が多い児童ほど、「運動やスポーツをすることは好き」と回答する割合が高く、体力の総合評価が低い児童と比較して、体力の総合評価が高い児童は「運動やスポーツをすることは好き」と回答した割合が高かったと報告している³⁾。運動やスポーツが楽しいと感じる経験を増やすことで、運動好きな児童が増加し、全体的な体力の向上につながると考えられる。また、体力の総合評価が高い児童は、「あなたにとって運動やスポーツは大切

なものですか」，「体育の授業で学習している内容は，あなたの将来に役立つと思いますか」，「体育の授業で学んだことを，授業以外の時にも行ってみようと思いますか」と回答した割合が高かったことから，運動やスポーツが楽しいと感じる経験を増やすことが，運動やスポーツの価値を感じ，生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しむことにつながると考えられる。さらに，体育の授業が楽しいと答えた児童と楽しくないと答えた児童を比較すると，男女ともに「記録が伸びたとき」，「上手にできたとき」「できなかったことができるようになったとき」，「仲間と一緒に活動したとき」の項目において差が大きかったと指摘し，体力の総合評価が低い児童ができなかったことができるようになったきっかけについて，「友達に教えてもらった」，「先生や友達のまねをしてみた」，「授業中に先生に個別にこつやポイントを教えてもらった」，「授業中に自分で工夫して練習した」の項目の順に回答の割合が高かったと報告されている。これらのことから，友達や先生との豊かな関わりの中で，個々の課題に応じたこつやポイントを明確にして，児童が主体的に課題を追究する学習を構築し，分かる・できる授業を行っていくことで，運動やスポーツを楽しみと感じる運動好きの児童が増加し，生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しむ児童が増えると考えられる。

これからの鳥取県の体育は，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に向け，運動の価値や特性を活かし，多様な関わり方と関連付けながら，主体的・対話的で深い学びを具現化していかなければならない。そのために，これまで鳥取県が進めてきた学習過程の工夫等を土台として，運動やスポーツの内在的な価値や特性を再吟味し，自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けながら，課題を見付け，その課題の解決に向けて自ら粘り強く取り組み，学習を振り返り課題を修正したり新たな課題を設定したりする体育学習を推進したいと考える。また，保健学習において，現代的な健康に関する事象から自己の課題を見付け，様々な健康情報から保健に関わる原則や概念を根拠に正しい健康情報を選択して課題解決を図り，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付ける実践的な学習を推進したいと考える。

運動やスポーツの内在的な価値とは，体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに，爽快感，達成感，他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ，喜びをもたらすところにある。体育学習において，ルールやマナーを遵守し，他者との対話をしながら，体力や技能に関わらず運動することで，楽しみ方が広がる学びを実感できるようにしたいと考える。また，各種の運動は，楽しみ方や解決すべき課題やその解決方法が異なり，固有の特性を有しています。各種の運動のもつ解決すべき課題を明確にして，その特性に迫る解決方法の創意工夫を図り，楽しさを求めた学び方の学習を推進したいと考える。さらに，自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けながら，児童が自ら課題を発見し，自らの学習活動を振り返りつつ，課題を修正し，新たな課題を追究する学びのプロセスを構築したいと考える。これらの取組を通して，関わる・分かる・できる「楽しい体育」を，豊かな関わりが生まれ，より分かり，さらにできる「もっと楽しい体育」に進展させ，未来を創る子供を育ていこうと考える。

そこで，体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有することを通して，運動の価値や特性を実感するとともに，児童が運動や健康の課題を見付け，よりよい人間関係を築きながら，課題を解決する学習過程を通して，運動の楽しさや喜びを味わい，生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することを目指し，研究主題を「**ともに学び 未来を創る 鳥取の体育**」と設定した。

II 研究主題

「**ともに学び**」とは，体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有することを通して，運動やスポーツの価値や特性を実感し，運動やスポーツを通じた共生社会を実現につなげる鳥取の体育を育もうとするものである。

「**未来を創る**」とは，児童が運動や健康の課題を見付け，よりよい人間関係を築きながら，課題を解決する学習過程を通して，運動の楽しさや喜びを味わい，生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現し，明るく豊かで活力に満ちた未来社会を創造する鳥取の体育実現しようとするものである。

III 目指す子供像

① 目指す子供像「運動の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究する子供」

「運動の楽しさに浸り」とは、ルールやマナーの遵守、フェアプレイ等の運動のもつ内在的な価値を大切にしながら、運動の特性を十分に味わい、運動の楽しさに浸っている子供、運動と健康の保持増進との関係を実感する子供の状態を表す。

「豊かに関わり合い」とは、運動やスポーツとの「する、みる、支える、知る」の多様な関わり方を通して、よりよい人間関係を築こうとしている子供、仲間と共に思考を深め、よりよく健康課題を解決し、次の学びに繋げる子供の姿を表す。

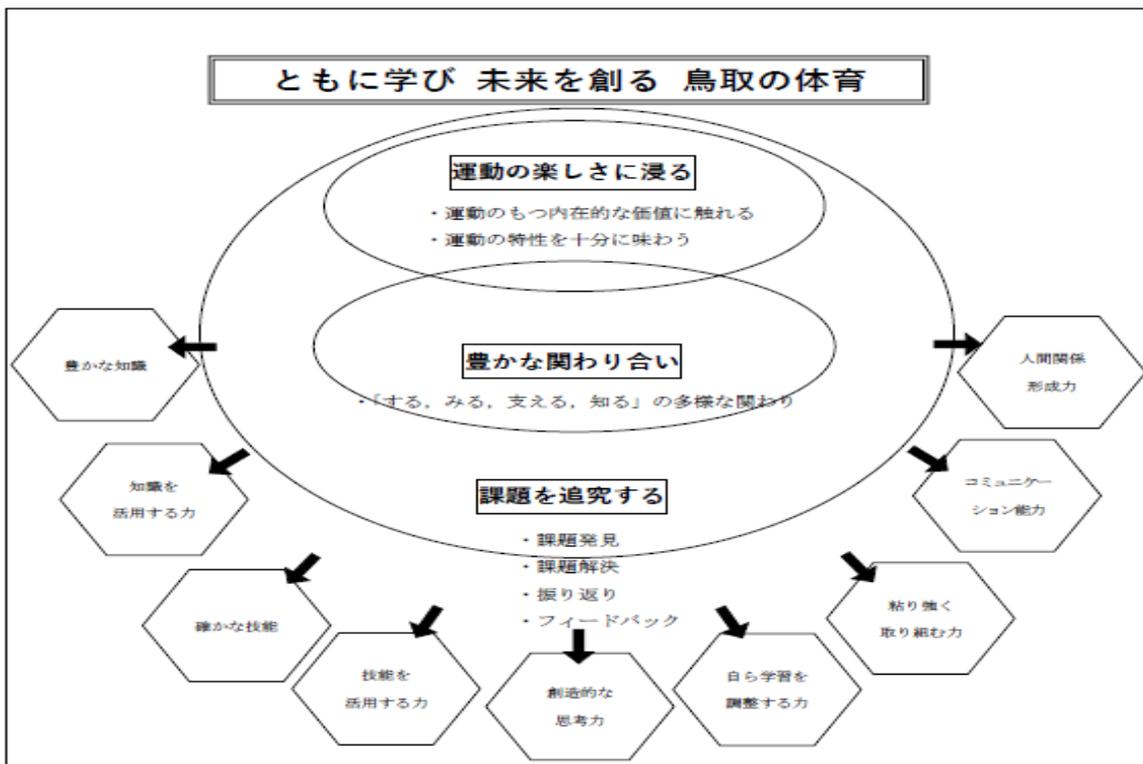
「課題を追究する」とは、運動や健康に関する課題を見付け、粘り強く意欲的に課題解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、課題を修正し、新たな課題を追究しようとする子供を表す。

② 目指す子供像に迫るために

「運動の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究する子供」に迫るために、体育学習の質を高める授業改善を推進する。運動のもつ内在的な価値を大切にしながら、課題を明確にして運動の特性に迫る解決方法の創意工夫を図ることで、生きて働く豊かな知識、確かな技能を習得するとともに、その知識や技能を活用しながら課題を解決する力を育成していく。また、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けながら、よりよい人間関係を築く力や、伝える相手や状況に応じて学習したことを分かりやすく相手に伝えるコミュニケーション能力を養いたい。さらに、体育・保健学習において自ら課題を見付け、課題解決する学習過程を通して、情報を捉えて多角的に精査し、既存の知識を活用しながら課題を解決する創造的な思考力を育てるとともに、最後まで粘り強く取り組む力や、自己の思考の過程を客観的に捉えて課題やその解決の仕方を見直しながら課題を追究する自ら学習を調整する力、いわゆるメタ認知に関する力の育成を図りたい。

これらの資質・能力の育成を図り、全ての子供が運動の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究していく。運動が苦手な児童や意欲的でない児童からも、「分かった!」「できた!」「あっ、そうか」「なるほど!」「やったあ!」「よっしゃあ!」等の歓喜があがり、運動に好奇心をもって「もっとやってみたい!」と課題に向かってチャレンジする子供像を目指し、全ての児童が身近な生活における自己の健康課題に気付き、「今から取り組みたい!」と課題解決に取り組む子供像を目指したい。

〈研究イメージ図〉



2 研究の視点について

研究主題を追求するための手立てを、研究副主題として「**運動の楽しさに浸り、豊かに関わりたいながら、課題を追究する子供**」とした。これを実現するため以下の研究の視点を設けた。

研究の視点1 運動の特性を活かした学び

運動の特性を活かした学びを進めるために、運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）、運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）、単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）を追求していくことが大切であると考え。そして、それらの具体的な方策を以下のように捉えた。

①運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）

- 運動の楽しみ方の明確化
- 児童が身に付ける力の明確化
- 保健領域との関連付け
- 系統性を踏まえた学習計画
- 課題解決に導く具体的な学習活動計画

②運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）

- 中心的な課題に気付く問いの工夫
- 場の設定の工夫
- 教具の工夫・開発
- 伝え合う場面の設定
- ICTの効果的な活用

③単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）

- 単元のゴールイメージの設定
- アンケートによるレディネスチェック
- 可視化した情報による自己評価
- 客観的データを活用した授業改善

①運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）

運動の楽しみ方の明確化とは、児童の発達段階や実態に応じた、運動の楽しみ方を検討することである。例えば、ハードル走は、スタートからゴールまで移動することが楽しい運動であり、競争と達成に運動固有の価値をもっている。この一般的特性を踏まえ、目の前の児童の発達段階や実態はハードルを飛び越すことが楽しいのか、自分や友達と競走することが楽しいのかを検討し、課題を明確にしている。そして、児童の実態に合わせ、発達段階に応じた学習過程にするために、系統性を踏まえた学習計画を行い、指導を行う。その際、学習内容の細分化を図り、児童が身に付ける力を明確化する。また、児童の実態を踏まえ、中心的な課題を明確にし、課題解決に導く具体的な学習活動を計画していく。

運動と保健領域との関連付けを意識し、体と心のつながりを理解し、進んで健康の保持増進に取り組めるようにする。

②運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）

運動の楽しさを味わうために、解決すべき課題を明らかにし、児童が気付ける手立てを講じる必要がある。例えば、リレーで、スピードを落とさないバトンパスを目指す場合、バトンをどちらの手に持ちどちらの手に渡すか、どこからスタートするか、どんな姿勢でスタートするか等、多くの課題が考えられる。また、児童一人一人の解決すべき課題は異なっているため、その児童が解決すべき課題を明らかにし、中心的な課題に気付けるよう問いを工夫するとともに、学習内容を焦点化していくことを意識しなければならないと考える。

学び方は運動領域によって異なると考えられるが、児童が進んで課題を解決し、運動の楽しさに迫れるよう、解決方法の工夫を図らなければならない。そこで器械運動や陸上運動などでは、「類似の運動（アナログン）」を積み上げる等、クリアできそうな課題をスモールステップで設定していく。例えば、側方倒立回転を目標とした場合、側方倒立回転と関連付けながら手押し車、かえるの足打ち等が体を支持する動きの経験を積み上げていくことができると考えることができる。また、ボール運動では、児童にとって分かりやすく課題が焦点化された「易しいゲーム」「簡易化されたゲーム」を行い、その運動の楽しさが味わえるようにする。その際、場の設定、教具の工夫・開発等の学習過程の工夫と関連付けながら進める。また、課題の焦点化により自己や集団の現状を話し合いによる伝え合う場面の設定を行うことで、新たな課題に対して主体的に学ぼうとする姿を導き出したい。伝え合う場面では、これまで積み重ねてきた振り返り板やICTの効果的な活用を模索していく。

③単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）

児童が「何を目指して学習するのか」を明確にする。そのために、単元のゴールイメージを設

定する必要があると考える。例えば、ボール運動では、児童が単元の終わりに「こんなゲームができればいいなあ」「こんなプレイがたくさんしたいな」と思えるようにする。その一助として、単元の前にレディネスチェックを行って児童の実態を把握し、実態に合わせた授業計画を作成していく。また、児童が主体的に学ぶために、ふり返りボード等を活用し、可視化した情報をもとにして自己やグループののびや課題を把握し、次時の学習に生かしていくよう自己評価を行う。その際、ICTを効果的に活用し自分の動きを確認したり、運動の状況を数値で確認したりすることを通して、課題に気づき、フィードバックして学習を深められるようにする。

さらに、授業者は、形成的授業評価尺度等を活用し、児童の形成的評価を行うとともに、次時や次の単元の授業改善を図っていく。

研究の視点2 運動の価値を実感できる学び

運動の価値を味わうためには、ルールをもとに学習を進めていく必要がある。それがフェアプレイの精神です。フェアプレイが広がる手立てとして、グリーンカードの活用したフェアプレイへの価値付けをするとともに、審判の判定に従う重要性を確認し、審判の経験を通して、フェアプレイを広げていく。また、きょうだいチーム等を設定し、互いに教え合ったり、賞賛し合ったりできるようにすることで更なる広がりを図っていく。

また、活動に関しては体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有する工夫することで、より運動の価値を実感することができると思う。運動が得意・不得意に関係なく、関わり合いながら学習できるよう、チームの設定、場づくり、ルールの工夫等を行い、運動の技能に関係なく安心して楽しめるようにする。また、技能差を小さくする感覚づくり等を行う。

保健の学習では、健康課題を主体的に解決する学びの工夫をしていく。そのために「**保健の見方・考え方**」を働かせた**保健学習の実現を目指す**。「保健の見方・考え方」を働かせるとは、個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けることである⁵⁾。そこで、①身近な生活における課題の明確化、②原則や概念に迫る工夫、③行動化や環境づくりにつなげる工夫を学習過程に明確に取り入れることで、児童と健康課題を結び付け、主体的に課題解決に取り組める手立てを行う。また、身近な健康課題に気づき、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、行動化を図るようにする。

研究の視点3 『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けた学び

多様な関わり方と関連付けた学びの充実を図るために、指導計画に単元における「する・みる・支える・知る」の視点を明記する。また、学習活動における「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方を明確にするために、児童のつぶやきに〈する〉〈みる〉〈支〉〈知〉を記載する。

以上の視点をもとに、3つの具体的な取り組みを行い、目指す子供像の具現化に努めていく。1つ目は「**『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方が分かる授業**」である。運動に関しては、指導者や児童が4つの視点の何をしているのかが分かるよう、県研究部作成の「する・みる・支える・知る」系統表をもとに**具体的な活動・姿を当てたものを指導案に明記し、人や運動との豊かな関わりを意図して仕組んでいく。**また、保健に関しては「**『保健の見方・考え方』を働かせている姿が分かる授業**」を行う。単元及び一単位時間における①身近な生活における課題の明確化、②原則や概念に迫る工夫、③行動化や環境づくりにつなげる工夫を指導案に明記し、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成していく。2つ目は「**体育（保健）の授業に“浸っている”状態が分かる授業**」である。児童が学習活動に一生懸命になり、「わかった!」「あっ、そうか!」「なるほど」「やったあ!」「もっとやってみたい!」などの歓喜の声があがる様子が見られる授業にするため、学習課題の焦点化、主体的な学びの場の設定を行う。そのために運動領域では**類似の運動（アナログン）、易しいゲームや簡易化されたゲームを活用していく。**3つ目は「**準教科書「わたしたちの体育」・教科書「わたしたちの保健」の活用が分かる授業**」である。前述の「する・みる・支える・知る」の具体的な活動や学習活動の焦点化や主体的な学びの場の設定の工夫など「わたしたちの体育」「わたしたちの保健」に多く記載されている。「**体育の授業が苦手、体育授業の実践が少ない先生方も授業のねらいや手順や分かる**」がコンセプトで作られている「わたしたちの体育」「わたしたちの保健」を活用することで、豊かに関わり合いながら課題を追究する児童を育てることができることを示していきたい。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省（2008），小学校学習指導要領解説体育編
- 2) 文部科学省（2017），小学校学習指導要領解説体育編
- 3) スポーツ庁（2019），全国体力・運動能力，運動習慣等調査
- 4) 高橋健夫・長谷川悦示・刈谷三郎（1994），体育授業の「形成的評価法」作成の試み，体育学研究，29-37
- 5) 文部科学省（2019），「生きる力」を育む小学校保健教育の手引